

## 【公表】

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 整理番号           | 39                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 契約番号           | 7農振財契第579号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 件名             | 令和7年度 都内連携事業森林整備(搬出間伐)委託                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 入札方法           | 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」上で実施                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 履行場所           | 東京都西多摩郡日の出町大久野地内                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 概要             | 伐木・造材、運搬 0.86ha                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 契約期間           | 契約確定の日の翌日から令和8年1月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 契約方式           | 希望制指名競争入札                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 希望申出要件         | <p>①から③のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者</p> <p>①東京都における令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、「営業種目110:道路・公園等管理」のうち「取扱品目05:枝落し・除草・草刈」又は「取扱品目09:森林整備(伐採)」で登録している者であること。</p> <p>②東京都における令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、「営業種目133:樹木・緑地等保護」のうち「取扱品目05:除草・草刈(緑地育成)」で登録している者であること。</p> <p>③当財団又は官公庁等において同様の業務の契約実績を有する者であること。</p>                                                                                                                             |
| 格付             | 問わない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 仕様説明会          | 実施しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 開札予定日時         | 令和6年9月17日(水) 午前10時00分(入札期間などの詳細は指名通知時に連絡)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 希望申出期間         | 令和7年8月20日(水)午前10時から令和7年8月27日(水)午後4時まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 希望申出方法         | 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を通じて受け付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 希望申出時の提出書類     | <p>以下の(1)から(3)までの書類を「ビジネスチャンス・ナビ」上に添付してください。</p> <p>(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入)</p> <p>(2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入)</p> <p>(3) ○希望申出要件①もしくは②に該当する場合<br/>東京都の「令和7・8年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し<br/>及び「令和7・8年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し<br/>○希望申出要件③に該当する場合<br/>契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)</p>                                                                                                                                        |
| 備考             | <p>(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。</p> <p>(2) 指名業者の選定については、当財団指名業者選定基準によるものとします。</p> <p><u>(3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されとは限りません。</u></p> <p>(4) 指名通知は、指名した方のみに対して開札予定日の5日前までに行う予定です。</p> <p>(5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。</p> <p>(6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。</p> <p>(7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。</p> <p>(8) 仕様書添付書類(図面)については、指名通知の際に提示します。</p> |
| 入札に関する問い合わせ先   | <p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0721</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 仕様内容に関する問い合わせ先 | <p>公益財団法人東京都農林水産振興財団 森の事業課 森の整備係</p> <p>住所 東京都立川市富士見町3-8-1</p> <p>電話 042-528-0641</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

# 特記仕様書

委託件名：令和7年度 都内連携事業森林整備（搬出間伐）委託

契約期間：契約確定の日の翌日から令和8年1月30日まで

## 第1章 総 則

第1条 この特記仕様書は、森林施業標準仕様書〔（公財）東京都農林水産振興財団〕（以下「標準仕様書」という。）でいう特記仕様書で、この施業の施工に適用する。

第2条 この委託の施業に当たっての一般事項は、「標準仕様書」によるものとする。

第3条 「標準仕様書」・「特記仕様書」の記載内容の優先順位については、「特記仕様書」・「標準仕様書」の順によるものとする。

第4条 この委託の施業に当たっては、下記に示す図書を適用する。

- 1) 標準仕様書（附則－1） 「受託者提出類様式集」
- 2) 標準仕様書（附則－2） 「森林施業記録写真要領」

第5条 標準仕様書・適用図書のうち、この施業に該当しない工種・項目等については適用しないものとする。

第6条 この委託における施業現場の適正な施工体制の確保等については、標準仕様書によるものとする。

第7条 受託者は、施業着手後に条件が異なった場合、本仕様書に記載されていない事項及び本仕様書に疑義が生じた場合等には、関係資料を作成の上、監督員と協議する。

第8条 受託者は、契約後速やかに「労災保険加入確認書」を東京労働局または所轄労働基準監督署へ提出し、確認を受けたのち発注者へ提出しなければならない。

第9条 受託者の責により他の工作物に損害を与えた場合は、速やかに監督員に報告するとともに応急処置をとり、受託者の負担によりこれを修復しなければならない。

第10条 受託者は、施業の遂行に当たり諸法令や諸規則を厳守し、受託者の責任において厳正に行うこと。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」を遵守すること。

第11条 本委託の実施に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守する。

ア ディーゼル車規制に適合する自動車とする。

イ 「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（平成4年法律第70号）の対象地域内で登録可能な自動車利用に努める。

当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

第12条 本委託の実施に当っては、財団の定めた森林管理方針に従いSGEC森林認証基準を遵守すること。また、この方針に基づき、重要種の保護に努めることとし、施業時に重要種を発見した場合は、受託者提出書類様式集の様式ー12にて報告すること。なお、林業機械燃料及びチェーンソーオイル等の使用に当たっては、「オイル・燃料の管理指導指針」に基づき水系への流出等のないよう適切な管理を行うこと。

#### 第13条 木材の最終出荷日

- 1) 本委託では、多摩木材センター及び貯木場への木材運搬が行われた後に、委託者が検知した確定材積で設計変更を行う。
- 2) 受託者の責に帰すべき事由によりこれを過ぎる場合には、契約書第24条の規定による遅延違約金の徴収を伴う指定期日延期の対象とする。

### 第2章 提出書類

第14条 受託者は、施業のしゅん功に際し、次のしゅん功図書を提出すること。

- 1) 施業記録写真 1部

### 第3章 施業

#### 第15条 施業の期限

伐木、集材及び搬出作業は、令和7年12月26日までに完了すること。

#### 第16条 施業範囲の確認

- 1) 施業範囲は測量杭及び対象木に付けられたテープ等により確認すること。
- 2) 測量杭は保全に努め、測量杭を作業中に遺失した場合は監督員と協議し、その指示のもと復元しなければならない。

#### 第17条 隣接地権者等との調整

- 1) 土場や索道等（索道アンカーを含む。）の施設を施業対象地外に計画する場合並びに対象地外の支障木を伐採する場合は、周辺地権者や関係者を調査し、土地使用承諾、謝礼の折衝などを行うこと。
- 2) 伐採搬出作業に伴い、破損する可能性のある地物は、事前に写真撮影しておくこと。作業完了後、監督員立会いのもと、伐採搬出に係る地物に異状がないことを確認すること。

#### 第18条 自然公園法の制限

- 1) 本委託地は秩父多摩甲斐国立公園の第2種特別地域内であり、自然公園法によって制限されている行為を行ってはならない。
- 2) 立木の伐採に付随して行う土地の改変（作業道の開設等）を行ったときは、原状回復を行うこと。

#### 第19条 第三者への安全管理

- 1) 施業箇所に一般登山者等が、立ち入らないよう保安看板等を設置し現場内に登山者が立ち入らないよう万全を期すこと。また、通行者に注意を促す旨の案内看板を受託者の責任において設置すること。
- 3) 道路（都道、市町村道、林道等）沿いにおいて、伐採、集材、積込等の作業を実施する際は、必要に応じて交通整理要員を配置すること。また、道路の

構造物や付帯施設に損傷を与えないよう対策を講じること。

- 4) 伐採や集材による林道への落石を防ぐため、必要に応じ落石防護柵等を設置すること。
- 5) 一般車両が容易に立ち入らないよう、林道等のゲート等は都度閉めること。

#### 第20条 伐木・造材

- 1) 伐採に当たっては、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」を遵守して安全に努め、いかなる場合も第三者に迷惑をおよぼさぬよう努めること。また、伐倒方向、伐倒方法に十分注意し、残存木に損傷を与えないこと。
- 2) 造材方法については、適宜監督員に確認すること。
- 3) 伐倒木は枝払すること。
- 4) 境界木等の指定木は、伐採しないこと。
- 5) 本委託における間伐は本数間伐率3割とする。作業道の設置に係る伐木もこの割合に含めるものとする。搬出を前提とした定量間伐とするが、委託範囲にまんべんなく伐採木が配置されるように作業すること。

#### 第21条 集材及び集材施設の設置

- 1) 搬出作業は車両系によることとし、開設する作業道は、原則指定の線形、幅員を逸脱しないこと。これによりがたい場合は、監督員と協議すること。
- 2) 集材は、可能な限り林地を荒らさないように配慮すること。
- 3) 引き下ろし集材を行う場合は、極力等高線に合わせる等、安全に配慮した集材路を設定すること。
- 4) 作業道の作設は、作業者のみならず、隣接地及び林道等の通行者の安全対策も考慮すること。
- 5) 搬出する木材は、3mの柱材又は、4mの直材とし、矢高5cm以下となるように造材する。

#### 第22条 運搬

- 1) 材は監督員の指示で、貯木場（青梅市新町6-8-8）又は多摩木材センター（日の出町大久野7689）へ出荷すること。
- 2) 受託者は、土場から市場に材を搬出する前に、監督員の現地立会いによる確認を受けること。この立会いを受ける前に土場から出材してはならない。
- 3) 東京都財務局長が定めた「過積載防止対策マニュアル」に準じて過積載の防止に努めるものとする。なお、「過積載防止対策マニュアル」は東京都財務局のホームページから入手できる。

#### 第23条 掃除伐

- 1) 伐木・造材等作業を安全に行うため、雑草木つる、劣勢木及び竹等を地際より除去すること。

#### 第24条 枝葉整理

- 1) 市場価値の伴わない極端な曲り材等の不良木及び枯損木や、保育作業の障害となる雑草木等は、伐倒・伐採して林内に横伏せて整理すること。
- 2) 刈払物、枝条及び端材は林内にまくりとして整理すること。
- 3) 原則として、横筋は高さ約1.0m以内、幅約1.2m以内に寄せ付けて整理し、

横筋と横筋の間隔は上下に移動できるように隙間を空けること。寄せ付け整理に当たっては、とくに刈払物の飛散及び転落の防止に注意する。

- 4) 枝条や伐採木等については、原則として沢に集積させないこと。また、尾根筋にまくりをつくらないこと。
- 5) 植栽除地に枝葉を置く場合は、急傾斜部等から枝葉が流れ出ることの無いようにすること。
- 6) 土場等に発生した枝葉等は伐採地に戻し入れ、伐採地範囲外にはまくりを作らないこと。
- 7) まくりの位置は一部に偏らないよう、間伐作業範囲内に分散して配置すること。
- 8) 事業地内での処理によらない場合は監督員に協議すること。

#### 第25条 支払方法

作業完了後に提出される完了届けに基づき検査を行い、合格と認定した後、支払い請求書を受領した日から30日以内に支払うものとする。

#### 第26条 その他

- 1) 搬出のための土場・アンカー等の設置及び支障木等の除去並びにそれらの復旧等については、受託者の責任で実施すること。
- 2) 施業進行に際し、監督員、地権者及び近隣地主等との連絡を密に取りトラブル等起きないように十分注意すること。
- 3) 施業地周辺の集落内の道路を通行する際は、制限速度を遵守し、近隣住民等とトラブルにならないよう十分配慮すること。
- 4) 施業範囲は登山道と隣接しているため、作業道や施業地から土砂が流出しないように配慮すること。
- 5) 林野火災には特段の注意を払い、現場では火気の使用は最小限度にとどめ、使用にあたっては安全管理を徹底すること。喫煙等は安全な場所で行い、火の始末は確実に行うこと。消火器材を備えるよう努めること。現場に燃料等を持ち込む場合は、消防法令の基準に適合した容器を使用し、火気のないところで取り扱うこと。また、現場で火災が発生した場合は、緊急連絡通報図に従い、迅速に対応すること。
- 6) 作業実施日は作業開始前にKY活動を行い、その内容を監督員に報告すること。
- 7) この契約の履行に際し、知りえた個人情報第三者に漏らさないこと。契約の解除及び契約満了後においても同様とする。個人情報の取り扱いについては、別紙「個人情報に関する特記仕様」を遵守すること。
- 8) この契約の履行に際し、提供した個人情報を含む資料について、管理を厳重に行うこと。万一遺失した場合は、速やかに監督員に報告すること。
- 9) 東京都で実施している、野生イノシシの豚熱（CSF 旧称 豚コレラ）の感染状況の確認のため、施業場所や通勤途中で死亡した野生イノシシを発見した場合は、速やかに監督員に報告すること。
- 10) 熱中症対策として、労働安全衛生規則第612条の2の規定により発災時の報告体制及び悪化防止措置の手順を整備・周知するとともに、これらを施業計画書に記載すること。また、施業時に直射日光への対策や塩分、水分補給

等を実施するとともに、施業記録写真帳に熱中症対策の実施写真を添付すること。

- 1 1) チェーンソーによる伐木等作業においては次の保護具を使用すること。
  - ①安全靴は、つま先、足の甲部、足首及び下腿の前側半分に、ソーチェーンによる損傷を防ぐ保護部材が入っている JIS T8125-3 (ISO 基準、EN 基準 class1 以上) に適合する安全靴又は同等以上の性能を有するものを使用すること。(甲ガード付及び先芯入り地下タビ・脚絆は JIS に適合する製品がないので使用しないこと。)
  - ②防護ズボン及びチャップスは、「JIS2022 class1」のラベル表示のある JIST8125-2 に適合又は同等以上の性能を有するものを着用すること。
  - ③保護帽は「保護帽の規格」に適合したものをを使用すること。なお、防護帽は「物体の飛来又は落下による危険を防止する保護帽」と「墜落による危険を防止する保護帽」の規格は異なるので、高所作業を行うときは、必ず「墜落による危険を防止する保護帽」の検定に合格している防護帽を使用すること。
  - ④保護網・保護眼鏡(フェイスガード)及び防音保護具(イヤーマフ)を使用すること。特に、フェイスガードはチェーンソー用の鋼製素材などの安全性の高い製品を使用すること。
- 1 2) 上記以外の事項については、監督員に協議すること。